

小さな命を、捨てない社会へ



問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839

猫を捨てる行為は犯罪です

町内で10匹以上の猫が捨てられる事象が、複数回発生しました。この行為は、動物の愛護及び管理に関する法律により、懲役1年以下又は100万円以下の罰金に処することとされています。

不妊去勢手術を受けさせましょう

猫の繁殖力は極めて高く、飼い主が不妊去勢手術をせずに、複数の猫を飼うと、短期間で繁殖し手に負えなくなる場合が多くあります。

地域での見守りを！

皆さんの身近に、飼い主さんとペットの状態で心配な方はいませんか？

多頭飼育崩壊を防ぐには、早期発見が大切です。

さくらねこ無料不妊手術事業について

町は、公益財団法人どうぶつ基金が飼い主のいない猫の不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、「地域猫活動」を行っています。不妊去勢手術を希望の方は、生活環境担当へご相談ください。



飼い猫は家族です。ずっと一緒に…。
「幸せニャー」と飼い猫に思ってもらえるように、責任を持って終生飼育をお願いします。



▲ダンボールに入れられ
捨てられた子猫

多頭飼育崩壊とは…

無計画に動物を飼育した結果、飼い主の予想を超えて繁殖てしまい、経済的にも破綻し、ペットの飼育ができなくなる状況を言います。

人口と世帯(11月1日現在) 人口27,674人(+38) 男14,041人 女13,660人 世帯12,567世帯

納期限 12月25日(木)

固定資産税3期 国民健康保険税6期 介護保険料6期 後期高齢者医療保険料6期 保育料12月分

テレドーム

防災行政無線が聞き取れなかった場合、放送内容を確認できます。

☎990-9012 (通話料がかかります)

10月の災害など

火災/1件(14件) 救急/107件(1,224件)
交通事故/51件(464件)・死者/0人(0人)
※()内は1月からの累計

休日証明書等交付窓口

(広域交付は除く)

住民ほけん課 ☎991-1866

12月14日(日)・28日(日)9:00~13:00

住民票/印鑑登録証明書/戸籍証明書/パスポート受取/マイナンバーカード手続き

※マイナンバーカード手続きは、前々日まで要電話予約。

My number card procedure : two days in advance booking by phone is needed.



町公式
ホームページ



マップメール



町公式SNS



スマートフォンアプリ
「マチコ」

この広報紙は1部当たり約31.3円(税別・印刷製本費)で作成されています。(再生紙使用)

UD FONT

広報まつりし No.679
発行日:令和7年12月1日

編集:総務課 発行:松伏町 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 開庁時間:8:30~17:15(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。開庁時間は守衛室☎991-1900へ。)

※松伏町の市外局番は「048」です。